

答申（案）

コミュニティ組織が地域課題の解決に取り組むにあたり、
より効果的な活動となる交付金のあり方について

令和7年12月

川西市参画と協働のまちづくり推進会議

目次

1. はじめに.....	2
2. コミュニティ組織を取り巻く現状.....	3
3. 効果的な活動に繋げるための「4つの視点」.....	4
視点① コミュニティの運営 「活動の振り返りと効果検証で地域課題解決の促進を」.....	5
視点② コミュニティ活動への参加 “有償活動の整理” 「交付金×有償ボランティアのあり方整理を」 ..	7
視点③ コミュニティ活動への参加 “構成員・関わり方” 「誰でも参加できる地域活動に」.....	8
視点④ コミュニティ・交付金の周知 「住民の誰もが『自分ごと』に感じる周知を」.....	10
4. 4つの視点に共通する市の役割 効果を高めるための市の連携.....	12
5. おわりに.....	13
川西市参画と協働のまちづくり推進会議 委員名簿.....	14
答申までの経過と内容.....	15

1. はじめに

川西市では、昭和 50 年代から概ね小学校区を単位としたコミュニティ組織による地域づくり活動が展開されてきました。

このコミュニティ組織を基盤として、地域づくり活動のさらなる活性化を図るため、平成 26 年 6 月に「地域分権の推進に関する条例」が制定され、新たな仕組みとして「地域づくり一括交付金¹」が導入されました。

交付金制度は従来の補助金制度とは異なり、それぞれの地域の特色や特性に応じ、地域住民で作成する「地域別計画」に基づく地域課題解決のために、交付金の使途や配分なども地域住民で決定ができる柔軟性と透明性の高い制度です。

交付金の活用により、「住民自治²」の機能強化と活性化が図られ、持続可能な地域活動が展開されていくことを期待して導入された制度ですが、導入から 10 年が経過しても、コミュニティ組織の高齢化や担い手の不足といった課題は解消されず、持続可能な活動の展開には至っていません。

また、市民実感調査の結果においても、地域づくり活動に対する住民の意識は、この 10 年間大きな変化が見られていない状況です³

このような状況を受け、本推進会議においては令和 6 年 9 月に「コミュニティ組織が地域課題の解決に取り組むにあたり、より効果的な活動となる交付金のあり方について」諮問を受けました。

議論のスタート時点では多くの委員が、コミュニティ組織も一括交付金も「知らない」「自分には関係の無いこと」と捉えていました。

ただ、審議を重ねる中で「交付金は自分のお金でもある」と意識するようになり、無関心であることへの危機感を膨らませることで、どうすれば効果

¹市内 14 のコミュニティ組織に交付（令和 6 年度の交付総額約 5,697 万円 決算成果報告書より）

²地域住民が、地域的な生活課題を、住民の意思と責任に基づいて解決すること

³平成 29 年度の市民実感調査における設問「自治会やコミュニティ組織などの活動に参加していますか」で「よく参加している」と「ときどき参加している」を選択された方は 35.7%

令和 6 年度の調査における設問「自治会やコミュニティ、地域でのボランティアの活動に参加している市民の割合」は 37.2%

的な交付金になるのかという検討ができました。

以上のような審議を重ねた結果として、次のとおり答申をおこないます。

2. コミュニティ組織を取り巻く現状

市内に14あるコミュニティ組織では、伝統文化等の継承、福祉や防犯・防災、子どもの育成といった様々な分野における地域課題解決への活動を、自治会をはじめとする地域団体と繋がりながら取組んでおり、コミュニティ組織が各地域で果たす「共助」の役割は大きなものとなっています。

しかしながら、令和6年度の市民実感調査における設問「過去1年間に参加したことがある地域活動やボランティア活動の団体等をすべて選んでください」の中で、「コミュニティ」を選択した方は9%であるのに対し、「一度も参加したことがない」「以前は参加していたが今はしていない」を選択した方は、合わせて49%にのぼっています。

コミュニティの活動のほとんどは、ボランティアに近い参加となっており、イベントに来場はしても、運営側として参加することには距離を取る人も多いと思われる。

そのうえ、共働き家庭の増加や定年延長などのライフスタイルの変化で、地域との関わりは少なくなり、コミュニティの活動そのものを認知していない人や、参加したイベントが自治会によるものか、コミュニティ組織によるものか知らない人も多いと考えられます。

また、コミュニティの活動に関わる人が少なくなれば、コミュニティの活動や交付金は特定の人だけのものであると認識されてしまい、さらなる無関心に繋がります。

そして、新たにコミュニティの活動に興味を持った人がいても、具体的に何をするのか、どう関わればよいのか分からなければ、気軽に関わることも難しく、担い手不足の解消が難しい状況も生じています。

持続可能な運営のあり方について、検討を始めたコミュニティ組織もありま

すが、長年活動を続ける中で作り上げてきた運営内容や組織構成などを大きく変化させるのは簡単なものではありません。

加えて、地域住民との繋がりや関わりの機会を広げていく必要もあり、コミュニティ組織の活動は容易なものとは言えません。

一方で、特定の目的を持ってNPOやボランティアで活動をおこなう志縁団体や個人に加えて、企業が社会貢献活動を重要視するような動きもあり、何かに貢献をしたいという「共助」の意識や活動自体が無くなったわけではないことも認識しておく必要があります。

3. 効果的な活動に繋げるための「4つの視点」

上述のような現状は、交付金が本来目指していた「住民自治」の機能強化と活性化とは正反対の状況にあるとも言えることから、この先コミュニティの活動が停滞していくことも懸念されます。

本推進会議では、コミュニティ組織の方をゲストに招き、その成り立ちから現状における課題等をお聞きすると共に、コミュニティ組織へのアンケート実施などにより理解を深めました。

議論を重ねる中で「自分もコミュニティを構成し、交付金に関わることのできる『当事者』である」と知ること」「交付金の存在と、その意義や活用について知ってもらうこと」そして、「誰もが関わるべきこと」については多くの委員から重要であると意見が出ており、これらを解決することが、一括交付金が効果的となるコミュニティ組織の活動に繋がるものと考えました。

また、解決にあたっては、何かひとつを見直せば効果が生まれるというのではなく、コミュニティの運営、参加、周知について、交付金のあり方を整理していく必要があると考え、それらを図1で示す4つの視点から提言することとしました。

4つそれぞれの視点において、市は一括交付金を交付する立場としてのルールづくりや支援といった、コミュニティ組織が交付金をより効果的に活用しや

すい方策を示されることを求めます。

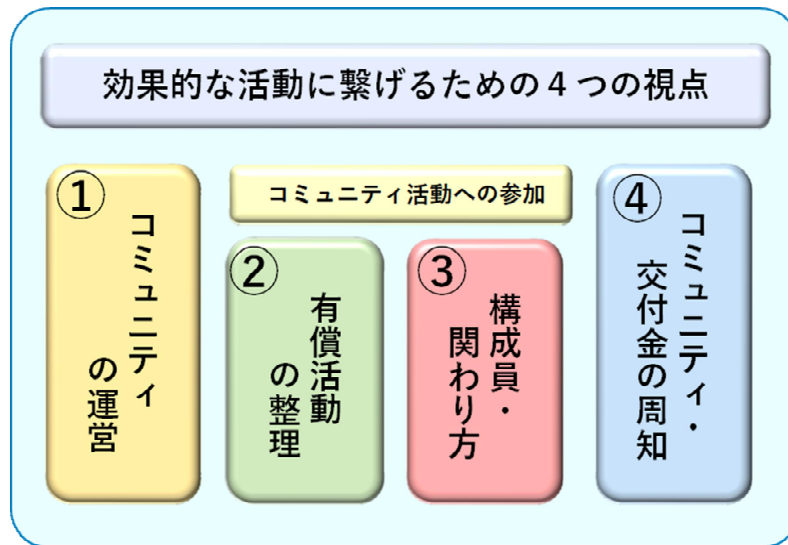


図1

視点① コミュニティの運営

「活動の振り返りと効果検証で地域課題解決の促進を」

それぞれのコミュニティ組織では「地域別計画」に掲げた地域課題解決の取組みがおこなわれ、すでに成果が現れているもの、引き続き取組みが必要なものなど、事業の進捗も様々かつ多様化しており、コミュニティ組織内でも全体像の把握が難しくなっている現状があります。

また、コミュニティ組織へのアンケート結果においても、長年の活動の中で、事業を実施すること自体が目的となってしまう、本来の目的である「地域課題の解決」について認識ができていない人がいることも把握できたことから、効果の検証がおこなわれないまま、前例踏襲での予算措置や事業の実施がおこなわれている場合もあると推測されます。

地域住民のみんなが、活動の理念や意義を理解したうえでその効果を検証し、本来目的としていた地域課題の解決に、交付金を活用できるようにすることが望ましいと言えます。

以上を踏まえて提言します。

市への提言

- コミュニティ組織に対して、市民等に取り組みや成果を共有できる機会づくり、場づくりをおこなうこと
- コミュニティ組織が地域課題の解決に、交付金を活用しやすい情報や手法、仕掛け等を提供すること

コミュニティ組織への提言

- 交付金を活用した取り組みや成果については、コミュニティに関わる人はもちろん、広く地域住民に共有できるようにすること
- 地域住民への共有と共に多くの意見を得ることで、より必要とされる地域課題の解決に交付金を活用するよう努めること
- 地域別計画に沿った活動ができているのかを振り返り、活動の見える化ができるように整理をすることで、交付金の本来の特徴である自由度が高い活用ができるように努めること

具体的な取り組み例

- コミュニティ自慢大会の開催・・・取り組みや成果を共有することを目的として、各コミュニティの注力事業等を中心に成果を発表する場を設ける。市民も自由に参加できる場とし、発表内容に対して参加した市民が評価や意見をフィードバックできるようにする
- 事業整理と公表に向けた様式の作成・・・事業の目標や進捗、成果が見えやすく整理できると共に、それらを総会の資料や会報などに掲載がしやすくなるよう、市が共通様式を提供し、コミュニティ組織が作成、公表をすることで事業の見える化を進める

視点①における推進会議での主な意見

- ・ 交付金を活用してどんな効果があったのか、事業をしてどんな課題解決に繋がったのかを示してもらうべき（その事業が従来目指していたものに対して効果を検証する機会が必要）
- ・ 事業を実施して効果の無いものは地域別計画からも見直すなど、PDCA⁴の振り返りが必要
- ・ 各地域の状況に応じた運営整理が必要ではないか

⁴Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返すことで、継続的な見直しや改善を進め、目標達成を目指すもの

- ・自由度は高いはずの制度が既得権等で縛られて、使途の変更が難しい状況なのではないか
- ・効果の測定は本来住民がすべきではないか
- ・今までの尊重しつつ、柔軟に新たなものを受け入れていくべきではないか

視点② コミュニティ活動への参加 “有償活動の整理”

「交付金×有償ボランティアのあり方整理を」

コミュニティ組織は、やりがいや生きがいを原動力とする方々により運営されてきましたが、それだけに頼った運営を続けていけば、組織の持続性は見込めません。

組織を持続させるためには、やりがいに少しの感謝が上乗せされるようになることで、活動している人が継続して活動する意欲となり、これまで関わっていない人が前向きに参加をするための有償化を、ひとつの選択肢として検討していく必要があると考えます。

ただ、すべての活動を有償化することは現実的ではないと思われることから、有償化は報酬というかたちに捉われるのではなく、柔軟に考えていくことも必要です。

まずは活動に参加をしてもらうために、例えばスタッフとして関わってくれた方に対して昼食やお茶といった食糧を提供することも少しの感謝の上乗せであり、そこから深く、専門的に関わることに踏み出してもらうことに対しては報酬による有償化を検討するといったすみ分けを考えることも重要です。

また、有償化への財源を確保することを目的として、視点①における活動の整理や見える化を進めることも大切です。

以上を踏まえて提言します。

市への提言

- コミュニティ組織が有償化の検討をおこないやすくなるよう、交付金を交付する立場として、効果的な活用につながる使途や範囲を検討し、基準を示

すこと

コミュニティ組織への提言

- 持続的な活動をしていくために有償化を進める場合には、地域の実情に応じて柔軟な検討をおこなうこと
- 有償化を実施する場合は、透明性のある意思決定と交付金の活用をおこなうこと

具体的な取組み例

- 基準や手引きを活用した有償化の検討・・・報酬として有償化すべき範囲や有償額の基準、報酬以外の食糧費などの適正な提供範囲等を記載した基準や手引きを市が作成し、それを基に各コミュニティ組織が地域の状況に**応じた有償化の規則を定め**、交付金を有償化に活用できるよう検討する
- 基準や手引きの継続整理と更新・・・基準や手引きなどは、社会情勢の変化などを踏まえ、市は必要に応じて更新等を実施し、コミュニティ組織はその内容を踏まえて規則等の見直しを検討することで、実情に合わせた有償化が継続して運用できるようにする

視点②における推進会議での主な意見

- ・ やりがいだけが活動源では持続が厳しく、「ボランティア」という言葉だけで背負うには重たい課題を担っていると感じる
- ・ 対価を得ていることで逆に無関心層が増える可能性もあるので、肯定的に捉えることのできる見せ方の工夫が必要ではないか
- ・ 有償化への取組みについては地域別計画に掲載するなど、市全体に情報が伝わるようにするべき

視点③ コミュニティ活動への参加 “構成員・関わり方”

「誰でも参加できる地域活動に」

地域別計画の策定や一括交付金の使い方については、どれだけ多く住民が関わっているのかということが、地域共通の課題意識を持つためには重要です。

そのためには、住民に地域課題とコミュニティの活動目的を理解してもらい、自発的かつ気軽に参加できる機会が必要です。

コミュニティ組織に対して実施したアンケートでは、可能な範囲で意見の募

集や参加の声掛けを実施している状況はあるものの、行事への参加やお手伝いの募集が中心となっている傾向があります。

また、本推進会議の委員の中には、コミュニティ組織の構成団体である自治会などの会長や役員を務めているという理由で、会議等の場に「指定席」が与えられており、コミュニティ組織の活動目的等を十分に理解することもできないまま、参加をしていたという声もありました。

このように、コミュニティ組織は長年の活動の中で、パターン化した関わりが定着したままの運営が続けられている部分もあると考えられます。

一括交付金は公金であるため、コミュニティ組織自らも、今の運営を振り返り、一定の公共性が確保できるように検討をする必要があります。

地域のイベントなど、意識をせずとも気軽に参加できる場所も大切にしながら、会議等の話し合いや意思を決定する場にこそ、地域の誰もが「自分ごと」として参加ができる「自由席」が設けられているべきです。

なお、多くの住民が関わりながら意思決定をすることが重要であり、決定した事業等の実施については、地域内で補うことに拘らず、地域以外のサポートを受けるなど、広い関わり方への意識づくりも必要です。

以上を踏まえ、提言します。

市への提言

- ▶ コミュニティ組織に新たに関わる人の発掘や、コミュニティ組織間での連携や交流により、関わる人の負担軽減や活動の楽しさに繋がるサポートを、市民活動センターも一体となり検討すること
- ▶ 専門的な知識が必要な事務等に携わる場合には、知識の習得ができる機会の提供や、スムーズな引継ぎができるような支援を検討すること
- ▶ 「こども・若者参加条例」などのコミュニティ活動にも関連するような市の施策等は、交付金を交付する立場として必要な連携や情報提供をおこない、コミュニティ組織の活動と整合性が図れるようにすること

コミュニティ組織への提言

- これまでの組織構成や役割分担などは見直しながら、今までコミュニティ組織に関わっていない人も含め、押し付けや負担を感じず、自分たちもそこに関わりたいという、自発性が生まれる環境づくりに努めること
- 交付金はコミュニティ組織ではなく、地域に交付されたものであると捉え、地域の誰もが課題と目的を理解し、子どもからお年寄りまで遠慮や忖度なく本音で語る場を設け、地域みんなで考えながら意思決定をするという「住民自治」による交付金の使い方ができるような運営を検討すること

具体的な取組み例

- 隙間ボランティア、サポーター参加の整理・・・誰もが自分のできること、できる時間でコミュニティ活動に参加がしやすくなるよう、隙間ボランティアやサポーター参加の制度を導入する。
志縁団体や個人で活動をする方、企業にも働きかけるために、地域課題や活動の目的を明確にしたうえで、何を手伝ってほしいのかなどを分かりやすく募集し、自発的な参加や、参加へのハードルを下げられるようする
- 地域別計画への関わり方の整理・・・新規事業の検討など、地域別計画の改訂などにも関わってくる内容については、参加した人の知恵や工夫を引き出せる話し合い、決定が進められるようなフローやプロセスをつくり、地域の中に自分ごとの話し合い文化を根付かせる

視点③における推進会議での主な意見

- ・住民みんなが構成員だと知ってもらい、隙間時間でのお手伝い参加など、関わり方や巻き込み方を考える必要があるのではないか（好きなことができる、失敗してもよい、余裕のある受け入れ姿勢が必要）
- ・コミュニティと自治会の関係性や関わりのある方、役割分担の再整理が必要ではないか
- ・部会ごとの繋がりや交流なども含め、活動する人たちが円滑な運営ができるようなサポートも必要ではないか
- ・地域に必要なサービスは必ず地域の人で担う必要はないのではないか
- ・活動の目的が明確に見えてこないから参加に繋がらない、見える化が必要ではないか
- ・関わるきっかけは強制ではなく、楽しそうが入口であることが理想的

視点④ コミュニティ・交付金の周知

「住民の誰もが『自分ごと』に感じる周知を」

これまで3つの視点から提言をおこないましたが、いずれの視点においても

共通して欠かすことができないものが「周知」についてです。

コミュニティ組織に対して実施したアンケートにおいても、活用する媒体についてはコミュニティにより差はあるものの、会報以外にもホームページやSNSを活用した情報発信で周知に努めていることは分かりました。

しかしながら、冒頭にも述べたように本推進会議において、委員の中から一括交付金や地域別計画だけではなく、自治会との違いなど、コミュニティ活動そのものについて分からないという意見も多数あがったことから、情報発信手段を増やしても、コミュニティ組織の事業報告やイベントの開催を知らせるだけでは、住民に「自分ごと」と捉えてもらうような周知には繋がっていないと考えられます。

地域の課題や活動の目的に至るまで見える化することで、住民に「自分に関係のあること」だと課題意識を持ってもらい、参加に繋げる周知が必要です。

また、それらの周知は、あらゆる機会を捉えて実施していくことも重要です。

以上を踏まえ、提言します。

市への提言

- ▶ 地域分権や一括交付金制度について、その意義や対象なども含めて、市民に届く周知のあり方を検討すること
- ▶ 一括交付金に関する全市的な周知を継続するように努めること

コミュニティ組織への提言

- ▶ 実績報告などの一方的な情報発信だけではなく、告知や募集、アンケートなどの参加を促す双方向型の情報発信をおこなうこと
- ▶ 参加者の声など、コミュニティ活動に関わっていない人も親近感が湧くような活動の見える化により「自分も参加ができそう」と感じる周知をおこなうこと
- ▶ 参加者が多いイベントの開催時などに、地域の課題、開催の目的、交付金の活用について伝えると共に、コミュニティ活動に誰でも参加できることも

徹底して伝えることで受動的な参加者にも働きかけること

具体的な取組み例

- ▶ 情報発信に関する伴走型支援の活用・・・会報のデザイン見直しや、世代に合わせたSNS導入の検討など、専門的なスキルを必要とする場合は、サポーター募集などで地域内の人材や企業の参加を求めたり、市民活動センターの地域人材マッチング制度や、地縁相談等の伴走型支援を積極的に活用する
- ▶ 広報誌等での情報発信の強化・・・市は地域分権や一括交付金の性質など「自分ごと」の意識付けに繋がる、全市的に周知が必要な情報は、広報誌等を通して発信し、コミュニティ組織はそれぞれの地域で必要となる情報発信の内容を見直すなど、市とコミュニティ組織それぞれが分担をしながら情報発信の強化をおこなう

視点④における推進会議での主な意見

- ・交付金は自分のお金だと思ってもらうための、「自分ごと」目線の周知が必要（地域の課題、活動の目的、課題解決の手段の見える化）
- ・コミュニティが全住民対象であると知られていない、交付金・地域別計画が知られていない
- ・参加をするための情報をどこから得ればよいのか、SNSの活用など世代に合わせた周知も必要ではないか（新しいツールは柔軟に採り入れるべき）
- ・どう使われているか知ってもらうための最低限のルールづくりが必要ではないか
- ・どんな些細な機会でも徹底して「交付金で実施」「実施の目的」「全住民対象」を伝えるべき

4. 4つの視点に共通する市の役割

効果を高めるための市の連携

地域づくりの活性化を目的として導入された交付金により、それぞれの地域の状況に応じた活動が展開されてきましたが、その活動をより効果的なものに変えていく主体は、やはりコミュニティ組織自身であることは違いありません。

ただ、それぞれの地域でも活動や人材の差が生じており、各視点における提言内容についても、コミュニティ組織単独の力や繋がりだけで実施をすることが難しい取組みも発生することが想定されます。

そのため、行政間の「連携」でコミュニティ組織の活動を間接的に補う支援は、市の役割として重要となりますが、行政組織には、未だに縦割りの文化が根付いており、「連携」に関する取組みは弱い部分があります。

4つの視点における提言を推進していくためには、市のそれぞれの所管課だからこそ生かせる知識や強みを連携させると共に、市民活動センターなどの中間支援組織や市の関連機関も一体となり、全市的にコミュニティ組織の課題解決を間接支援することが求められます。

また、多くの人に関わり、交付金の使い方が決まっていくことが大切であることを、4つの視点における提言でも述べていますが、そこに住む住民だけでなく、在学や在勤する人、地域にある企業もコミュニティの対象者であることから、コミュニティ組織と学校や企業などとの協働関係や相互支援による活動促進を、市としても推進をすべきです。

5. おわりに

本答申では、地域課題解決の取組みが、より効果的となる交付金のあり方について、4つの視点から見直すべきことを中心に具体的な提言を示しました。

交付金は、当初の理念に沿った柔軟性と透明性の高い活用をされていくこそが、何よりも「住民自治」の機能強化と活性化の実現に繋がるものと確信しています。

市は、交付金制度の柔軟性や透明性を確保しながら、コミュニティ組織が効果検証や課題共有ができるような支援や連携をおこない、交付金がより地域の実情に適した、より実践的で実効性の高い制度となるように運用し続けていく必要があります。

加えて、住民の誰もが「地域課題解決の担い手」として積極的に関与することが、川西市のまちづくりには欠かせないものであることも、伝え続けていかなければなりません。

4つの視点からの提言を基に、交付金制度が本来向かうべき方向に推進されていくことで、住民の誰もが地域課題を自分ごととして捉え、自分にできることで地域活動に関わっている川西市となることを期待しています。

川西市参画と協働のまちづくり推進会議 委員名簿

役職	氏名	所属・職	区分
会長	岩崎 恭典	四日市大学 名誉教授	学識経験者
副会長	田中 晃代	近畿大学 総合社会学部総合社会学科 教授	学識経験者
副会長	藤本 真里 <small>令和7年(2025)年3月13日まで</small>	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授	学識経験者
委員	西原 千佳子	多田地区福祉委員会 副委員長	市民公益活動団体
委員	松原 利明	明峰コミュニティ協議会 会長	市民公益活動団体
委員	久保田 啓子	NPO法人 ウェルビーイング・アミーゴ	市民公益活動団体
委員	福島 美香子	川西市ボランティア連絡協議会 副会長	市民公益活動団体
委員	川瀬 美由紀	市民公募委員	公募市民
委員	後藤 由紀江	市民公募委員	公募市民
委員	保 遥	市民公募委員	公募市民
委員	橋本 武夫	市民公募委員	公募市民
委員	渡辺 千尋	市民公募委員	公募市民

答申までの経過と内容

日 時	会 議	内 容
令和 6(2024)年 9月 10 日	令和 6(2024)年度 第 1 回	委嘱・コミュニティ組織が地域課題の解決に取り組むにあたり、より効果的な活動となる交付金のあり方についての諮問
12月 12 日	第 2 回	地域分権制度の振り返りについて
令和 7(2025)年 3月 17 日	第 3 回	検討の方向性と現状把握について
6月 26 日	令和 7(2025)年度 第 1 回	答申の方向性と整理（4視点）について
8月 28 日	第 2 回	コミュニティの活動に関するアンケート結果と答申（案）について
11月 5 日	第 3 回	答申（案）について
12月 15 日	第 4 回	コミュニティ組織が地域課題の解決に取り組むにあたり、より効果的な活動となる交付金のあり方についての答申